

中野区立教育センター 教育相談室のご案内

教育相談室では、お子様の教育上の悩みや問題、お子様自身の悩みを解消するために、専門の相談員が相談をお受けしています。何か気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

例えば

- 学校へ行くのを渋る、行かない
 - 反抗する、暴れる、落ち着きがない
 - 発達の遅れや偏りが心配
 - 親子関係がうまくいかない
 - 進路への不安が大きい
 - 友達とうまくかかわれない
 - 非行を心配している
 - 指しゃぶり、まばたきの癖などが心配
 - 学習意欲がひくい
- その他、子育て上で気になること

《相談の対象》

中野区在住、または中野区立の学校（園）に通っている幼児・児童・生徒及びその保護者

電話教育相談（電話による相談）

電話番号 03（5937）3083

受付日時 月～金 午前10時～午後5時



児童・生徒自身からの相談や保護者の方からの相談をお受けしています。継続して来室できない場合など、まずは、電話教育相談をご利用ください。あなたの立場になってお話を聴きます。少しでも悩みが軽くなるように共に考えていきましょう。匿名での相談もできます。秘密は守ります。

教育相談（来室による継続相談）

電話番号 03（5937）3074

受付日時 月～金 午前10時～午後6時

《教育相談 開始までの流れ》

申込み

お電話でお申し込みください。03（5937）3074

受理面接

まず一度保護者に来室頂いて相談内容を詳しくお聞きします。

教育相談開始

受理面接の内容と保護者とお子様のご都合から、曜日や時間と担当者を決定し継続相談が始まります。

《相談日・時間》

月～金 午前10時～午後6時

《教育相談（継続相談）の進め方》

- 相談は専門の相談員が担当します。
- 相談は予約制で、原則として毎週または隔週1回45分、曜日と時間を決めての継続相談です。
- 面接の形態については保護者の皆様は面接相談、お子様については面接相談の他に遊びを交えた方法（プレイセラピー）を行うこともあります。